

3 監査第 136 号

令和 4 年 1 月 13 日

安曇野市長 太田 寛 様

安曇野市監査委員 川上 則文

安曇野市監査委員 野本 博之

安曇野市監査委員 召田 義人

令和 3 年度定期監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、令和 3 年度定期監査を実施したので、その結果について同条第 9 項の規定により提出します。

なお、同条第 14 項の規定に基づき、措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

令和3年度

定期監査報告書

安曇野市監査委員

- (注) 1 表中の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。このため差引額、合計及び比率が一致しない場合があります。
- 2 表中の比率は、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示してあります。
- 3 表中に用いるポイントとは、パーセンテージ間の差引数値です。
- 4 表中の符号の用法は次のとおりです。
「－」は本年、前年ともマイナスで、比較ができない箇所です。
- 5 文中の「本年」は「令和3年」、「前年」は「令和2年」を表しています。

第1 実施方針

地方自治法第199条第1項に規定する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、同法第2条第14項、第15項及び地方財政法第4条の規定に沿って行われているか検証することを目的に実施しました。

第2 監査の期間

令和3年10月1日から令和3年12月28日までです。

第3 監査の対象及び方法

令和3年度定期監査実施計画に基づき、本年度9月末までの財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況について、あらかじめ関係資料の提出を求めました。

監査に当たっては、諸帳簿・書類の審査と併せて関係職員の説明を受け監査を実施しました。また、出先機関へ出向き、施設の管理や財務に関する事務の執行について、実地監査を実施しました。

第4 監査の実施日及び実施部等

実施日	実施部課等	実施場所
11月1日	・堀金認定こども園	現地
	・穂高会館	
	・都市建設部 監理課、建設課、都市計画課、建築住宅課	
	・農林部・農業委員会事務局 農政課、耕地林務課	
11月4日	・市民生活部 地域づくり課、市民課、環境課、廃棄物対策課、 穂高地域課、三郷地域課、堀金地域課、明科地域課	市役所 会議室 301
	・議会事務局	
	・商工観光部 商工労政課、観光交流促進課	
	・教育部 学校教育課、生涯学習課、文化課	
11月9日	・福祉部 長寿社会課、福祉課、子ども支援課	市役所 共用会議室 305
	・会計課	
	・政策部 政策経営課、秘書広報課、情報統計課	
	・財政部 財政課、税務課、収納課、財産管理課、総合体育館建設推進課	
11月11日	・保健医療部 健康推進課、介護保険課、国保年金課	市役所 共用会議室 305
	・上下水道部 経営管理課、上水道課、下水道課	
	・総務部 総務課、契約検査課、職員課、危機管理課、人権男女共同参画課	
	・選挙管理委員会事務局、監査委員事務局	

第5 監査の結果

一般会計予算及び特別会計予算の執行状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	年度	令和2年度(9月末)			令和3年度(9月末)			一般会計 (比較増減) (前年度対比)	特別会計 (比較増減) (前年度対比)	合計 (比較増減) (前年度対比)
		一般会計	特別会計	合計	一般会計	特別会計	合計			
予算現額		57,370	21,968	79,338	43,516	22,705	66,221	△ 13,854	737	△ 13,116
								75.9%	103.4%	83.5%
歳入	中間決算額	29,557	8,985	38,543	20,566	10,920	31,487	△ 8,990	1,935	△ 7,055
	収入率	51.5%	40.9%	48.6%	47.3%	48.1%	47.5%	△ 4.2%	7.2%	△ 1.1%
歳出	中間決算額	26,416	8,518	34,934	18,780	9,874	28,654	△ 7,635	1,355	△ 6,280
	執行率	46.0%	38.8%	44.0%	43.2%	43.5%	43.3%	△ 2.8%	4.7%	△ 0.7%
歳入歳出差引残高		3,141	466	3,608	1,786	1,046	2,832	△ 1,355	579	△ 775
								56.9%	224.3%	78.5%

公営企業会計予算(上・下水道会計)の予算の執行状況は以下のとおりです。

【収益的収支執行状況】

(単位：百万円)

区分	年度	令和2年度(9月末)			令和3年度(9月末)			上水道 (比較増減) (前年度対比)	下水道 (比較増減) (前年度対比)	合計 (比較増減) (前年度対比)
		上水道	下水道	合計	上水道	下水道	合計			
予算現額	収入	2,349	4,396	6,746	2,302	4,297	6,600	△ 47	△ 98	△ 146
	支出	1,912	3,773	5,686	1,896	3,679	5,575	△ 16	△ 94	△ 110
収入	中間執行額	823	2,155	2,978	1,004	2,152	3,156	181	△ 3	178
	執行率	35.0%	49.0%	44.2%	43.6%	50.1%	47.8%	8.6%	1.1%	3.6%
支出	中間執行額	409	791	1,201	389	770	1,159	△ 20	△ 21	△ 41
	執行率	21.4%	21.0%	21.1%	20.5%	20.9%	20.8%	△ 0.9%	△ 0.1%	△ 0.3%
収益的収支差引残高		413	1,364	1,777	615	1,382	1,997	202	18	220
								148.9%	101.3%	112.4%

【資本的収支執行状況】

(単位：百万円)

区分	年度	令和2年度(9月末)			令和3年度(9月末)			上水道 (比較増減) (前年度対比)	下水道 (比較増減) (前年度対比)	合計 (比較増減) (前年度対比)
		上水道	下水道	合計	上水道	下水道	合計			
予算現額	収入	269	777	1,047	161	882	1,043	△ 107	104	△ 3
	支出	1,876	2,532	4,408	1,451	2,663	4,115	△ 424	131	△ 292
収入	中間執行額	39	294	333	27	280	308	△ 12	△ 13	△ 25
	執行率	14.6%	37.9%	31.9%	16.9%	31.8%	29.5%	2.3%	△ 6.1%	△ 2.4%
支出	中間執行額	1,209	1,300	2,510	814	1,361	2,176	△ 395	61	△ 334
	執行率	64.5%	51.4%	56.9%	56.1%	51.1%	52.9%	△ 8.4%	△ 0.3%	△ 4.0%
資本的収支差引残高		△ 1,170	△ 1,006	△ 2,176	△ 786	△ 1,081	△ 1,868	383	△ 74	308
								—	—	—

本年度9月末までの予算の執行状況及び事務事業は、実施した監査の範囲内において、おおむね適正な状況にあるといえます。

なお、今後の行財政運営にあたっては、限られた財源を有効に活用し、健全財政の維持向上に努めるよう要望します。

実地監査の状況、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理に関する個別の要望及び意見は以下のとおりです。

また、軽微な誤謬等については監査実施時にそれぞれ部局等へ口頭により指示をしました。

1 実地監査の状況について

(1) 堀金認定こども園（福祉部 子ども支援課）

ア 現金の管理について

- ・ 突発延長保育料・職員給食費はその日のうちに支所又は本庁に納入していました。
- ・ 堀金認定こども園が保護者から預かった絵本代を業者に渡せなかったときに、園内での紛失等の不安から職員が絵本代を自宅で保管し、後に業者に渡していると同いました。職員に係る負担及び園外での紛失を防ぐため、現金保管は金庫で行うよう要望しました。
- ・ 金庫の鍵は適切に管理されていることを確認しました。

イ 備品管理について

- ・ 備品シールが貼付されていました。

ウ その他

- ・ 避難訓練は火災（灯油漏れ）、地震、不審者を想定して毎月実施しており、避難経路は適切に表示されていました。
- ・ 令和2年度に公文書の紛失があつて以降、公文書の管理簿を作成し、持ち出しする際、職員名を記載し、誰がいつ持ち出したかを確認できるよう改善していました。
- ・ 園児の送迎時間に、駐車場内が送迎車で混雑していましたので、事故等に細心の注意をするよう促しました。

(2) 穂高会館（教育部 生涯学習課）

ア 現金の管理について

- ・ 業務中の現金はレジスターで保管・管理し、業務終了後は手提げ金庫に現金を入れ、さらに大型金庫で保管していました。
- ・ 令和2年度に発生した現金紛失事故を踏まえ、夜間受付者との引継ぎ時に、2名体制で金種別現金残高の確認を行うよう改善していました。

- ・ 施設の利用料等は週 2 回（火・金曜日）支所で入金していました。

イ 備品の管理について

- ・ 平成 27 年度の定期監査においても同様の指摘をしましたが、備品シールが貼付されていない備品がありました。適正な備品管理をするよう要請しました。

ウ その他

- ・ 避難訓練は火災を想定して年 2 回実施しており、避難経路は適切に表示されていました。
- ・ 消防用設備点検でグランドパッキンの水漏れ不良、スプリンクラー設備弁圧力不良、誘導灯ランプモニター点滅と不備がありますが、計画を立てて対応していました。

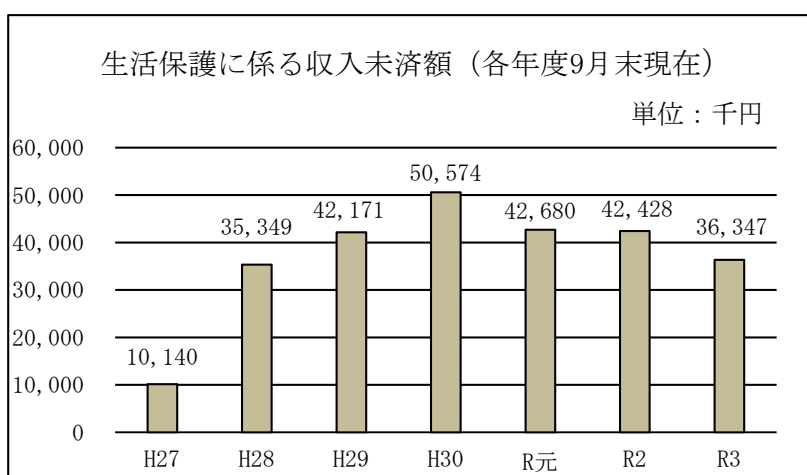
2 総括的な指摘、意見について

(1) 税・料金等の収入未済額（滞納繰越分）の縮減について

税・料金等の滞納繰越分の収入未済額については、例年重要項目として監査をしてきました。滞納繰越分に注目した平成 23 年 9 月末の収入未済額は 18 億 4,800 万円でしたが、本年 9 月末には 6 億 9,000 万円となり、11 億 5,800 万円改善されました。11 年連続前年度を下回り、7 億円を切ったことは高く評価します。

目標は限りなくゼロに近づけることにあるため、引き続き関連部署が共通認識のもとに一層適切な徴収管理を進めることを期待しています。

生活保護費返還金の収入未済額については一時増加傾向にありましたが、下のグラフのとおり、平成 30 年度をピークに減少に転じ、本年は前年に比べ 608 万円減少しました。



(※平成 28 年度の急激な増は多額の不正受給が発覚したためです)

(2) 職員体制について

- ・ 昨年度からのコロナ禍により疲弊した経済等に対して、国が行う各種支援策の実務は地方自治体が担っています。安曇野市においても特別定額給付金や子育て世帯生活支援特別給付金等の業務を各課において行っています。

このような業務は通常行っている業務に上乘せする形で行わなければならない、職員にかかる負担は増大していますが、職員数は減少しており、1人1人にかかる負担が増加しています。

適切な労働環境を構築・維持するため、職員1人にかかる負担が過大にならないよう、必要に応じた事務事業の縮小・廃止、職員配置の適正化、職員の確保を行い、市民サービスの維持・向上を図れるよう努めてください。

(3) 専門性を有する職員の確保について

- ・ 安曇野市職員のうち、特に技術系職員が不足していると伺いました。技術系職員が行う業務はインフラ整備に関わっており、そこがマヒしてしまうと市民生活全体に悪影響が生じます。業界全体でいわゆる中間層が不足しているとのことですが、積極的な募集などを行い、技術系職員の確保に努めてください。

技術系職員の確保が難しい場合には、2、3年ごとに異動させる一般的なルーティンから当該職員を外し、技能を十分に発揮できる部署に留まってもらうことにより業務の効率化を図ることも検討してください。

- ・ 女性の社会進出が進んだことにより、安曇野市だけでなく近隣市町村でも保育士の需要が高まっていることから、市内の需要を十分に満たすだけの保育士を確保することが難しくなっていると伺いました。また、保育士の不足が労働環境の悪化を招き、退職をされる方もいることを伺いました。

安心して子供を保育に出せる環境は、労働者の増加に繋がり、市の安定した自主財源の確保、将来における市の人口維持にも繋がることから、市の発展には欠かせない要素です。

については、市独自のインセンティブを考慮した政策等を実施するなどし、保育士の確保に努めてください。

また、適切な労務管理を進めるため、なるべく早期に認定こども園等に入退庁記録参照システムの導入を行い、保育士の労働時間の実態把握に努めてください。

(4) 随意契約について

- ・ 随意契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項の各号により認められていますが、金額の算定根拠や業者選定理由について、透明性が求められる契約形態です。

特に同法第1項第2号に基づく委託等の契約は、見積金額の算定が難しく、一般的には業者等から見積もりを徴し、予算計上を行います。この際、他の企業との比較が出来ない、もしくは難しいという特性を十分に理解し、でき得る限り見積金額の根拠や他の自治体の委託金額等の事例を把握することが重要です。

財政課等とのヒアリングにより、庁内において十分に協議されたうえで、予算計上されていることは承知していますが、担当課で市民等にも随意契約理由や契約金額の内訳等を説明できるよう契約内容の精査を十分に行うよう努めてください。

3 各部課等に対する指摘、意見について

【総務部】

(1) 人権男女共同参画課

- ・ 住宅貸付金の滞納繰越金は少額ながら納付を継続してくださっている方もおり、毎年度徐々に縮減していますが、徴収に経費も掛かりますので他の自治体の事例等も参考にし、滞納繰越金の不納欠損等の対応を検討してください。

【政策部】

(1) 政策経営課

- ・ 人口減少対策として、市では結婚相談事業を実施していますが、人対人で行わなければならないこの事業は、コロナ禍で活動内容に制限が課せられている状況かと思えます。

近年は民間事業者などがスマートフォン用に、いわゆる「マッチングアプリ」を開発し、そこで出会った人と結婚に至るなど、結婚市場の様相が変化しています。

市の委託事業では身だしなみの指導をするなど、成約率を向上させるための差別化が図られていると伺いましたが、コロナ禍やその他の社会状況を勘案し、実績報告書を精査して事業の成果及び状況を確認のうえ、必要であれば事業内容の見直しを図るよう要望します。

【市民生活部】

(1) 市民課

- ・ マイナンバーカードを持つ市民が、コンビニエンスストア等で住民票等を取得することができるよう、令和3年度には委託料等で約980万円の費用を要しています。令和2年度の住民票等発行枚数の実績は80,979枚で、そのうちコンビニエンスストア等で5,814枚（全体の7.18%）が発行されています。令和3年10月末現在では総数42,996枚で、そのうちコンビニエンスストア等で4,898枚（全体の11.39%）と上昇傾向がみられます。コンビニエンスストア等で住民票等を取得できることは市民の利便性向上や、職員の事務負担軽減にも繋がりますので、マイナンバーカードを取得するメリットを周知し、コンビニエンスストア等での利用率向上に努めてください。

【福祉部】

(1) 長寿社会課

- ・ 安曇野市社会福祉協議会に委託している「心配ごと相談事業」について、費用対効果が良いとは言えない相談実績になっていると思われます。高齢者に関する相談があることから福祉事業において必要な事業ではあるかもしれませんが、相談1件あたりに掛かる費用もしくは相談会の在り方を見直すよう要望します。

【農林部】

(1) 農政課

- ・ 年度当初に指定管理料の90%を支払っている協定がありますが、安定的に通年営業する事業であれば、4半期ごとや半年ごとに支払うなど、分散して支払うことが適当と考えます。支払い方法は年度協定で規定されていると伺いましたが、年度当初に経費が必要となる事業なのか、均等払いが適当な事業なのか検討するよう要望します。

【商工観光部】

(1) 商工労政課

- ・ 利用者が少ない明科産業会館の維持管理に多額の経費を要しています。一方で、安曇野市商工会も明科支所として使用していることから、市の一存で廃止を決めることは難しいかと思いますが、今後の施設の在り方を検討するよう要望します。

(2) 観光交流促進課

- ・ 「安曇野市観光事業補助金交付要綱」では別表により、観光事業に対する補助率を定めています。補助率の多くは1/2もしくは1/3となっていますが、「ただし、市長が特に認めた場合は、予算の範囲内で認めた額」の適用により、補助率を上げることができます。事務事業執行伺において、このただし書きを適用する理由が記載されていないので、今後は記載するとともに、ただし書きを用いる場合には、適用するに至った経緯をしっかりと市民に説明できるよう努めてください。

【上下水道部】

(1) 上水道課

- ・ 緊急修繕など突発的に発生する工事に対して、工事起工伺などの事務処理をなるべく早く行う必要がありますが、一部の工事に関して事務処理の遅れにより、書類の記載内容に誤りが見受けられました。誤りが起きないように適時に事務処理を行うよう努めてください。

(2) 下水道課

- ・ 新規開発地のいくつかにおいて下水道受益者負担金が未収となっています。コロナ禍による影響から開発事業者等の納入が遅れていると伺いました。下水道受益者負担金是一件当たりが高額ですので、開発事業者と密に連絡を行い、実態を把握し、長期にわたる滞納に繋がることのないよう努めてください。

【教育部】

(1) 学校教育課

- ・ 来年度から始まる予定の学校給食の公会計化に伴い、現在ある滞納金の縮減に努めていると伺いました。滞納者の引継ぎや不能欠損への対応など、他の先進自治体の事例を参考にしながら、公会計へのスムーズな移行ができるよう努めてください。

【会計課】

- ・ 市民課、税務課、会計課の窓口において、手数料の納付は現金が主体となっています。穂高会館での現金紛失など、現金納付にはそれ相応のリスクがあります。
国等が推進するキャッシュレス決済は市民の利便性向上に繋がるとともに、現金保管のリスク低減やつり銭の渡し間違いなどを防げるというメリットもありますので、キャッシュレス決済及び自動釣銭機等の設置が可能であれば導入していただきますよう要望します。

【議会事務局】

- ・ 政務活動費の使途は各会派、個人の場合は個人が責任をもって管理していると伺いました。全国的にも政務活動費の不適切な支出が問題となっています。使用用途を含め情報公開は十分されていますが、適切な政務活動費の支出に努めてください。